

都市圏における移住イベント開催及び告知業務委託に関する仕様書

1 業務目的

東京都、大阪府、福岡県で移住相談会等を開催するとともに、これらの取組を、広報計画に基づく効果的な情報発信とあわせて実施することにより、大分県への移住を促進することを目的とする。

2 業務名

都市圏における移住イベント開催及び告知業務委託

3 履行期間

委託契約の締結日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

(1) 移住相談会等の告知業務等

ア. 開催回数

令和8年5月から令和9年3月まで開催

東京都:5回、大阪府:5回、福岡県:4回、オンライン:6回、就職関連相談会(東京):2回

イ. 広報日程

別添移住イベント年間計画に基づき、開催日の7週間前に告知内容等の事前協議を県と行い、5週間前から告知を開始し、エ.5.の報告・提案・協議を行うものとする。

※なお、5月開催イベントの広報日程については、県と別途協議のうえ決定するものとする。

ウ. 告知方法

別添移住イベント年間計画に従い、SNS 広告やディスプレイ広告等により告知を実施すること。Instagram、Facebook、Xで広告を行う場合は、「おおいた暮らし」アカウントや受託者の有するアカウントでの広告、投稿等により告知を実施すること。事業目的達成に向けて、別にランディングページを用意することが効果的な場合は、それを提案すること。また、一般的な WEB 広告によらないその他の広報の提案も可とする。その他の提案がある場合は、その詳細も提案すること。

エ. 告知業務

別添移住イベント年間計画に従い、告知業務を実施すること。

- 1.本業務には、広告制作費等、告知に係るすべての費用を含むものとする。
- 2.本業務に必要な情報や写真素材を収集するとともに、効果的な告知内容を作成し、発信すること。
- 3.告知内容は、必ず県の承諾を得ること。
- 4.本業務により配信する広告のインプレッション数、クリック数、クリック率、クリック後の行動等を閲覧者の属性(地域、性別、年代や興味関心等)ごとに適宜分析するとともに、検索広告、ディスプレイ広告におけるキーワード等設定の見直しについて、県に協議すること。
- 5.広告の運用状況及びそれに基づく分析結果、運用の見直し方法及び結果等について、広告の配信開始後、1月に1回以上月次報告書としてとりまとめを行い、県に報告すること。
- 6.報告の際、必要に応じて運用の見直し等についての提案を行うこと。なお、提案は理解しやすいものを必須とし、理解が難しいものは再提出を指示する。

7.その他、別紙「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に従うこと。

8.本業務における広告配信対象地域等は下記表に示す内容を基本とする。

地域	東京都:東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県 大阪府:大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県 福岡県:福岡県、佐賀県、熊本県、山口県 オンライン:福岡県、長崎県、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、東京都、 神奈川県、千葉県、埼玉県、広島県、愛知県
性別	設定なし
年代	20代以上
興味関心	イベント等テーマに沿ったキーワード
行動変容	イベント参加者が移住先を大分県に検討する

オ. イベントチラシの作成について

イベント開催の6週間前までにイベントチラシを作成のうえ、チラシデータの納品を行うこと。

※なお、5月開催イベントチラシの納期については、県と別途協議のうえ決定するものとする。

(2) 移住相談会の企画・運営等

ア. 大規模イベント

1. 開催場所

東京都：2回

2. 運営業務内容

- ・会場設営・撤収、運営スタッフの手配・謝金等の支払い、関係資料の作成、当日の進行及び運営、参加者への連絡調整等、開催に係る一切の業務を含むものとする。あわせて、参加者受付を円滑に行い、当日滞りなく実施できる体制を構築すること。
- ・市町村の参加を前提とし、市町村 PR や参加者との交流等を行うことができる内容とすること。
- ・うち1回はゲストスピーカーとして、大分県への移住をPRできるタレントを招聘すること。選定については、県と協議のうえ決定すること。
- ・参加者へのおもてなしとして、大分県の魅力が伝わるような県産品等を使用したノベルティを用意するなど、参加者が楽しめるイベント内容になるよう考慮すること。
- ・参加者には、おおいた暮らし倶楽部(<https://www.iju-oita.jp/furusato/>)の登録を誘導すること。
- ・具体的な内容は県と協議のうえ決定すること。

3. 参加者

大分県への移住を検討している方

4. 目標参加者数

100人以上/回

イ. 中規模イベント

1. 開催場所

大阪府：1回、福岡県：1回

2. 運営業務内容

- ・会場設営・撤収、運営スタッフの手配・謝金等の支払い、関係資料の作成、当日の進行及び運

営、参加者への連絡調整等、開催に係る一切の業務を含むものとする。あわせて、参加者受付を円滑に行い、当日滞りなく実施できる体制を構築すること。

- ・市町村の参加を前提とし、市町村 PR や参加者との交流等を行うことができる内容とすること。
- ・参加者へのおもてなしとして、大分県の魅力が伝わるような県産品等を使用したノベルティを用意するなど、参加者が楽しめるイベント内容になるよう考慮すること。
- ・参加者には、おおいた暮らし倶楽部(<https://www.iju-oita.jp/furusato/>)の登録を誘導すること。
- ・具体的な内容は県と協議のうえ決定すること。

3. 参加者

大分県への移住を検討している方

4. 目標参加者数

50 人以上/回

ウ. オンラインイベント(中規模)

1. 会場確保

不要 (WEB会議システム等活用により開催)

2. 運営業務内容

- ・オンラインイベントの企画、運営スタッフの手配・謝金等の支払い、関係資料の作成、当日の進行及び運営、参加者への連絡調整など、開催に係る一切の業務を含むものとする。
- ・市町村の参加を前提とし、前半はゲストスピーカーによるトークセッションおよび市町村PR等を実施し、後半は市町村との個別相談等の交流・相談が行える構成のイベントとすること。
- ・具体的な内容については、県と協議のうえ決定すること。

3. 参加者

大分県への移住を検討している方

4. 目標参加者数

100 人/回以上

エ. オンラインイベント(小規模)

1. 会場確保

不要 (WEB会議システム等活用により開催)

2. 運営業務内容

- ・オンラインイベントの企画、関係資料の作成、当日の進行及び運営、参加者への連絡調整等、開催に係る一切の業務を含むものとする。
- ・市町村の参加を前提とし、市町村 PR や参加者との交流等を行うことができる内容とすること。
- ・具体的な内容については、県と協議のうえ決定すること。

3. 参加者

大分県への移住を検討している方

4. 目標参加者数

50 人/回以上

場所	相談会	回数	募集人数	内容	見積費用
東京	大規模	2回	100名	○大規模・中規模 ・市町村 PR、交流、相談 ・ゲストスピーカーによる大分県への移住の 魅力 PR ・県産品プレゼント ○テーマ別 ・空き家セミナー＋個別相談 ・仕事セミナー＋個別相談 ・地域おこし協力隊セミナー＋個別相談 ○小規模 ・セミナー＋個別相談 ○就職関連相談会 ・就職関連セミナー＋個別相談 ○オンライン(中規模) ・WEB会議システム等活用により開催 ・ゲストスピーカーによる大分県への移住の 魅力 PR ・市町村 PR、交流、相談等 ・県産品プレゼント ○オンライン(小規模) ・WEB会議システム等活用により開催 ・市町村 PR、交流等 * 具体的内容は、契約後、県と協議し決定 すること。	○告知業務費用 ○企画料・構成・運営費 ○スピーカー謝礼/交通費 ・大規模 1人×1回(東京) ※タレントゲストスピーカー代一式と して 50 万円(税抜)を計上すること ・中規模 3人×2回(大阪、福岡) ・テーマ別(空き家) 1人×2回(大阪、福岡) ・小規模 1人×1回(大阪) ・オンライン(中規模)3人×2回 ○MC 謝礼/交通費 ・大規模 1人×2回(東京) ・中規模 1人×2回(大阪、福岡) ○ノベルティ費用 ・大規模 2回 ・中規模 2回 ・オンライン(中規模)2回 ○その他必要経費
	テーマ別	3回	20名		
	就職関連	2回	20名		
大阪	中規模	1回	50名	○大規模・中規模 ・市町村 PR、交流、相談 ・ゲストスピーカーによる大分県への移住の 魅力 PR ・県産品プレゼント ○テーマ別 ・空き家セミナー＋個別相談 ・仕事セミナー＋個別相談 ・地域おこし協力隊セミナー＋個別相談 ○小規模 ・セミナー＋個別相談 ○就職関連相談会 ・就職関連セミナー＋個別相談 ○オンライン(中規模) ・WEB会議システム等活用により開催 ・ゲストスピーカーによる大分県への移住の 魅力 PR ・市町村 PR、交流、相談等 ・県産品プレゼント ○オンライン(小規模) ・WEB会議システム等活用により開催 ・市町村 PR、交流等 * 具体的内容は、契約後、県と協議し決定 すること。	○告知業務費用 ○企画料・構成・運営費 ○スピーカー謝礼/交通費 ・大規模 1人×1回(東京) ※タレントゲストスピーカー代一式と して 50 万円(税抜)を計上すること ・中規模 3人×2回(大阪、福岡) ・テーマ別(空き家) 1人×2回(大阪、福岡) ・小規模 1人×1回(大阪) ・オンライン(中規模)3人×2回 ○MC 謝礼/交通費 ・大規模 1人×2回(東京) ・中規模 1人×2回(大阪、福岡) ○ノベルティ費用 ・大規模 2回 ・中規模 2回 ・オンライン(中規模)2回 ○その他必要経費
	テーマ別	3回	20名		
	小規模	1回	20名		
福岡	中規模	1回	50名	○大規模・中規模 ・市町村 PR、交流、相談 ・ゲストスピーカーによる大分県への移住の 魅力 PR ・県産品プレゼント ○テーマ別 ・空き家セミナー＋個別相談 ・仕事セミナー＋個別相談 ・地域おこし協力隊セミナー＋個別相談 ○小規模 ・セミナー＋個別相談 ○就職関連相談会 ・就職関連セミナー＋個別相談 ○オンライン(中規模) ・WEB会議システム等活用により開催 ・ゲストスピーカーによる大分県への移住の 魅力 PR ・市町村 PR、交流、相談等 ・県産品プレゼント ○オンライン(小規模) ・WEB会議システム等活用により開催 ・市町村 PR、交流等 * 具体的内容は、契約後、県と協議し決定 すること。	○告知業務費用 ○企画料・構成・運営費 ○スピーカー謝礼/交通費 ・大規模 1人×1回(東京) ※タレントゲストスピーカー代一式と して 50 万円(税抜)を計上すること ・中規模 3人×2回(大阪、福岡) ・テーマ別(空き家) 1人×2回(大阪、福岡) ・小規模 1人×1回(大阪) ・オンライン(中規模)3人×2回 ○MC 謝礼/交通費 ・大規模 1人×2回(東京) ・中規模 1人×2回(大阪、福岡) ○ノベルティ費用 ・大規模 2回 ・中規模 2回 ・オンライン(中規模)2回 ○その他必要経費
	テーマ別	3回	20名		
オンライン	中規模	2回	100名	○大規模・中規模 ・市町村 PR、交流、相談 ・ゲストスピーカーによる大分県への移住の 魅力 PR ・県産品プレゼント ○テーマ別 ・空き家セミナー＋個別相談 ・仕事セミナー＋個別相談 ・地域おこし協力隊セミナー＋個別相談 ○小規模 ・セミナー＋個別相談 ○就職関連相談会 ・就職関連セミナー＋個別相談 ○オンライン(中規模) ・WEB会議システム等活用により開催 ・ゲストスピーカーによる大分県への移住の 魅力 PR ・市町村 PR、交流、相談等 ・県産品プレゼント ○オンライン(小規模) ・WEB会議システム等活用により開催 ・市町村 PR、交流等 * 具体的内容は、契約後、県と協議し決定 すること。	○告知業務費用 ○企画料・構成・運営費 ○スピーカー謝礼/交通費 ・大規模 1人×1回(東京) ※タレントゲストスピーカー代一式と して 50 万円(税抜)を計上すること ・中規模 3人×2回(大阪、福岡) ・テーマ別(空き家) 1人×2回(大阪、福岡) ・小規模 1人×1回(大阪) ・オンライン(中規模)3人×2回 ○MC 謝礼/交通費 ・大規模 1人×2回(東京) ・中規模 1人×2回(大阪、福岡) ○ノベルティ費用 ・大規模 2回 ・中規模 2回 ・オンライン(中規模)2回 ○その他必要経費
	小規模	4回	50名		

(3) ゲストスピーカー謝礼及び交通費の支給及び参加調整

下記イベントに関連し、ゲストスピーカーに謝礼及び旅費の支給が生じる場合は、当該支払いを行うとともに、当日までの参加に係る調整を行うこと。なお、ゲストスピーカーの選定については、県と協議のうえ決定するものとする。

- ・東京 1回：大規模イベント

※大分県への移住を PR できるタレントを招聘する予定のため、タレントのゲストスピーカー謝金および旅費一式(マネージャー等の旅費を含む)として 50 万円(税抜)を計上すること。

- ・大阪 3回：中規模イベント、空き家セミナー、小規模イベント
- ・福岡 2回：中規模イベント、空き家セミナー
- ・オンライン 2回：中規模イベント

5 対象経費

(1) 移住相談会等の告知業務等

- ・ 広告出稿費、クリエイティブ制作費、運用管理費等、その他告知業務に要する費用

(2) 移住相談会の企画・運営等

- ア.大規模イベント:企画構成・運営費、会場設営・撤収・案内等運営経費、ノベルティ経費等
- イ.中規模イベント:企画構成・運営費、会場設営・撤収・案内等運営経費、ノベルティ経費等
- ウ.オンラインイベント(中規模):企画構成・運営費、ノベルティ経費等
- エ.オンラインイベント(小規模):企画構成・運営費等

(3) ゲストスピーカー謝礼及び交通費の支給及び参加調整

- ・ ゲストスピーカー謝礼費及び交通費

なお、東京で開催する大規模イベントにおけるタレントゲストスピーカーに係る経費として、謝礼等一式 50 万円(税抜)を計上すること。

(4) その他業務に要する費用

- ※一般管理費は 10%以内とすること。

6 報告書等の提出について

(1) イベント企画構成書 (※4(2)ア～エのイベントに限る)

【提出期限:イベント開催 2 ヶ月前を目安とする】

(2) イベント開催状況報告書(※4(2)ア～エのイベントに限る)

- ・ 参加人数、性別、年齢等を記載すること

【提出期限:セミナー開催後 3 日以内を目安とする】

(3) 広告の運用状況報告書

- ・ 広告の運用状況及びそれに基づく分析結果、並びに運用の見直し方法及びその結果を記載すること。
- ・ 必要に応じて、運用の見直し等に関する提案を行うこと。なお、提案は理解しやすい内容とし、県が理解困難と認める場合は再提出を求めることがある。

【提出期限:広告の配信終了後、翌月末までを目安とすること】

(4) 実績報告書(様式任意)

- ① イベント企画構成書 (※4(2)ア～エのイベントに限る)
- ② イベント開催状況報告書(※4(2)ア～エのイベントに限る)
- ③ 広告の運用状況報告書

※なお、本事業における今後の成果拡大のために、本事業の結果を基にした今後の方針に関して、実績報告書内で触れること。

【提出期限:令和 9 年 3 月 31 日】

(5) その他、県が指示する事項についての書類

7 その他

- (1) やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議の上、承認を得なければならない。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項については、県と受託者が協議のうえ決定する。

- (3) 参加状況等により委託料又は履行期間を変更する必要があるときは、書面によりこれを定める。
- (4) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、県と協議しなければならない。
- (5) 本業務により得られた成果物の著作権は原則として県に帰属する。
- (6) 第三者が権利を持つ素材を利用する場合は、受託者が著作権物の承諾を得て行うものとし、県が著作権を持つ素材の利用についても同様とする。なお、これらを怠ったことにより、著作権の権利を侵害したときには、受託者は一切の責任を負うこと。
- (7) 受託者は、納品する成果物に使用する映像、イラスト、写真、資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用料等の負担と責任を全て負うこととする。第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。
- (8) 成果物及び委託契約に基づく県の成果物の利用が第三者の著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。
- (9) 受託者は、成果物に第三者が権利を有する著作物等が含まれる場合は、当該使用許諾等に係る一切の手続きを行う。

I 本業務に伴い開設するランディングページ等のウェブサイトに関する事項

1 Google Analytics のアカウント管理に関する業務

- (1) 本業務に伴い開設するランディングページ等のウェブサイト（以下、「本業務関連ウェブサイト」という。）には、「本業務用 Google Analytics (Google Analytics 4 プロパティとする.)」、「Google Search Console」の導入を必須とする。
- (2) 「本業務用 Google Analytics」上で、本施策における目標・イベント設定等を行うこと。また、最終レポートには、結果の分析・改善策を必ず記載すること。
- (3) Google Analytics 等、各種アカウントの作成時には、内容について大分県の承認を得ること。また、本業務において作成したアカウントについては、事業完了後に一切の権利を大分県に譲渡すること。
- (4) プライバシー保護への配慮の観点から、本業務関連ウェブサイトには、取得するユーザーデータ等に適したプライバシーポリシーを作成し、公開すること。

2 大分県 Google タグマネージャーによるタグ活用・コンテナ管理に関する業務

- (1) 本業務関連ウェブサイトには、各種計測タグ、リマーケティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、大分県が別途指定する「大分県 Google タグマネージャー」を活用し、本業務用のコンテナ内でその管理を行うこと。
- (2) 受託者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「大分県 Google タグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を大分県に報告すること。
- (3) 各種設定には、内容について大分県の承認を得ること。また、「大分県 Google タグマネージャー」での設定については、事業完了後に一切の権利を大分県に譲渡すること。

II ウェブ広告の実施に関する事項

1 適正なデジタルプロモーションの実施

- (1) 「本業務用 Google Analytics」で施策効果を取得するため、大分県が別途指定するルールに基づき、各広告媒体タグのパラメータを設定及びデータの蓄積を行うこと。
- (2) 本業務に関連するウェブサイトには、同ウェブサイト内に大分県が指定するリマーケティングタグを設定し、訪問者データを蓄積すること。なお、タグの設定は、原則として「大分県 Google タグマネージャー」のコンテナ内で行うこと。
- (3) 広告運用開始後一週間以内に、本業務において取得すべきデータが取得できていることを確認し、

大分県へ報告すること。

2 Google 広告を利用する場合

- (1) 大分県公式の MCC (マイククライアントセンター) 及び「本業務用 Google Analytics」とリンクすること。
- (2) 大分県が今後もデジタルプロモーションを行うことを鑑み、Google 広告アカウント及び「本業務用 Google Analytics」それぞれで、効果的と考えられるオーディエンスリストを設定し、大分県公式の MCC と共有すること。
- (3) Google が提供する無料調査(「ブランドリフト効果測定」等)が利用できる場合には、大分県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

3 SNS 広告を利用する場合 (Facebook、Instagram、Twitter、TikTok、LINE 等)

- (1) 大分県公式 SNS のビジネスマネージャーや大分県が別途指定する SNS ページに広告アカウントをリンクすること。または、SNS 広告の運用状況の確認が出来るよう、大分県に対してアナリストの権限を付与すること。
- (2) 大分県が今後もデジタルプロモーションを行うことを鑑み、リマーケティングリストやオーディエンスリストの作成が可能である場合には、その設定を行い、大分県公式 SNS のビジネスマネージャーへの共有やアカウント引継ぎなど、事業終了後において大分県が活用可能な状態とすること。
- (3) 効果測定において、SNS プラットフォーム (Facebook、Instagram、Twitter 等) が提供する無料調査(「ブランドリフト効果測定」等)が利用できる場合には、大分県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

4 動画制作・動画広告を実施する場合 (Youtube 等)

- (1) 動画視聴に関するデータや効果的な広告手法を検討するため、Google 広告を利用する場合は、YouTube チャンネルと Google 広告アカウントをリンクさせること。
- (2) 大分県が今後もデジタルプロモーションを行うことを鑑み、動画視聴者のアクセス情報(動画視聴者リマーケティングリスト等)を蓄積すること。
- (3) YouTube を利用する場合、YouTube チャンネルへの掲載にあたっては、動画タイトル、動画説明文、タグ、カテゴリ、公開範囲及びサムネイル等の必要な設定を行うとともに、効果的な SEO 対策を行うこと。
- (4) 無料調査(「ブランドリフト効果測定」等)が利用できる場合には、大分県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

5 その他

- (1) 広告運用に利用する各媒体の規約、プライバシーポリシーを遵守すること。
- (2) 事業実施により取得したデータと受託者が保有する情報を結びつけて、個人情報(個人データ)とならないように留意すること。